

都民ファーストの会

豊島区議団・民主の会

豊島区議会
議員

細川正博

巣鴨小OB。豊島に恩返し。／子供たちの世代へ責任ある政治を!!



▲IKEBUSの運行が始まりました。池袋を回遊する路線バス、企画旅行などを行う貸切バスの展開など。貸切バスは区内園児を対象とした体験旅行など実施中。

本区は昨年、東アジア文化都市2019豊島の開催都市として国際的な文化事業に取り組むと共にぎわい創出の投資事業を行いました。今年もイケ・サンパーク、大塚駅北口などの整備が控えています。投資的事業が一巡した後は、ソフト面の充実に力を注ぐ必要があります。投資の効果を最大限発揮できるよう知恵を絞り、区への提言を行う所存です。

【細川正博 (ほそかわまさひろ) ・略歴】
昭和53年10月豊島区南大塚生まれ。
平成23年初当選、現在3期目。
都民ファーストの会豊島区議団・民主の会幹事長、子ども文教副委員長。
巣鴨幼稚園、巣鴨小学校、法政大学法学部政治学科卒。サラリーマンとして約10年勤務。3児の父。

【ご連絡先】

〒170-0005 豊島区南大塚1-51-17
Mail info@hosokawamasahiro.jp
TEL 03-3945-2530 FAX 03-6774-8774

■政策等の詳細 日々の活動は
[HP/Blog/Facebook](#)にて発信中！

■活動レポートをお届けいたします、
ご希望の方はご一報ください。
バックナンバーは[P](https://www.hosokawamasahiro.jp/)でご覧頂けます。
<https://www.hosokawamasahiro.jp/>



△本号のトピックス△

台風19号への対応／第3回定例会・30年度決算認定等／第4回定例会・池一小仮移転等／造幣局地区のまちづくり／区内外での情報収集

台風19号への対応

荒川野球場は水没／災害対策本部と関係機関との連携に成果あり／救援センター配置や情報伝達などに課題あり

昨年10/12に日本列島を直撃した台風19号への対応を通じ、得られた成果と浮き彫りになった課題がありました。概要は下記記載の通りです（詳細はblogへ記載しています）。安全安心なまちづくりへ向けた提言を今後もしていきます。

■細川正博の当日の動き

- ・会派幹事長として議会の対応を確認、会派議員との情報共有。
- ・消防団員として12日早朝から22時まで出動。巣鴨小との連絡係を担当。
- ・13日早朝に救援センターとなった巣鴨小、東部区民事務所を訪問し状況確認。同日の災害対策本部の会議を傍聴し情報収集。



▲救援センターとなった巣鴨小学校

■本区の被害状況

- ・床下浸水2件などの報告あり。区有施設は軽微な破損など。
- ・区外施設の荒川野球場は水没（2年1/14にグランドの復旧作業が完了）。

■本区の対応

- ・災害対策本部及び救援センター8ヶ所の立上げ。警察、消防、自衛隊とも連携。

■課題と対策

- ・現在の豊島区地域防災計画は近年の超大型台風などへの対応が不十分、教訓を踏まえて反映の方向。
- ・区議会との連携不足。区議会事務局を通じた情報提供など改善を図る。
- ・救援センターの配置の課題。風水害時は8ヶ所と規定（地震時は35ヶ所）していたが、今後は12ヶ所の地域本部に豊島区役所のセンタースクエアを加えた13ヶ所の開設とする。
- ・救援センター運営に際し地域防災組織との連携に課題、今後は協力体制の構築。ペット同伴者等への対応改善。
- ・防災行政無線が聞き取れないなど災害情報の区民への周知の課題。フリーダイヤルによる確認サービス導入、ホームページへのアクセス集中にも対応できる方策検討など。

第3回定例会

30年度決算認定、トキワ荘マンガミュージアムの設置条例制定、旧姓での印鑑登録が可能に、本会議中継に手話通訳導入開始など

9/18～10/29、第3回定例会が行われました。トキワ荘マンガミュージアム条例（2年3月完成の同施設の設置や管理につき定める条例）の制定、いじめ対策条例の一部改正（重大事態が起きた際の対処方法充実、適用範囲拡大）、印鑑条例の一部改正（旧姓での印鑑登録を可能とした）、30年度決算認定など19議案の審議。また、本定例会から本会議中継に手話通訳が導入されました。

第4回定例会

池一小の仮移転に係る条例改正、総合体育場など指定管理者指定、4月施行の都マンション管理条例との重複回避の区条例改正など

11/19～12/9、第4回定例会が行われました。学校設置条例及び子どもスキップ条例の一部改正（池袋第一小学校の仮校舎移転に伴うもの）、体育施設の指定管理者指定（豊島体育館、三芳グランド、総合体育場・西巣鴨体育場・荒川野球場の指定管理者）、区マンション管理条例の一部改正（都条例制定に伴う届出の二重化を避けるため）など21議案の審議。池袋第一小学校の仮校舎移転については、インターナショナルスクールの取組みを活用した通学路の安全性確保などと共に、池袋本町小のコミュニティスクールの取組みとの連動を図るよう求めました。

造幣局地区のまちづくりについて

造幣局地区（約3.2ha）のまちづくりにつき、改めて同地区の現状や今後の方針等など記載します。特に防災公園は地域の皆様の強いご要望で整備中。本区の新たな防災拠点としても大きな役割をもつ拠点となります。

【防災公園区域】

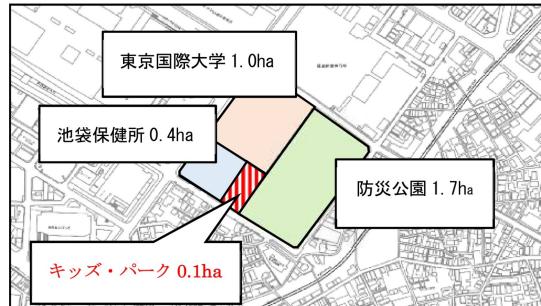
木造住宅密集地域に面した東側に**区内最大となる約1.7haの防災公園を整備**、2年6月に開園予定。条例上の名称は「としまみどりの防災公園」、愛称は公募の結果「イケ・サンパーク」に決定。

【市街地整備区域】

サンシャインシティに面する西側の約1.5haのうち、北側の2/3は教育・研究機関、南側の1/3には木造地域解消に資する賑わい機能を誘導。

北側の教育・研究機関は「**東京国際大学**」に決定、5年9月開校予定で整備が進められます。

南側には**池袋保健所の仮庁舎**が元年10月に開庁（6年末頃に南池袋2丁目C地区へ本移転予定）。また、敷地の一部に幼児・児童が安心して遊べる空間として「(仮称) としま・キッズ・パーク」が整備されます。この場所に私たちの会派は障害のある子もない子と一緒に遊べる遊具の整備を希望。2年6月の開園に向け整備中、使用期間は6年12/31まで。



区内外での情報収集について

情報収集を行い本区での提言へ活かすため、今年度は会派で区内外の視察や勉強会を多く組んでいます。また、党基礎自治体連絡協議会、龍馬プロジェクト全国会（超党派議員などの全国組織）でも情報収集に努めています。

■ひきこもり状態の当事者及び家族の支援方策の調査

11/20、NPO法人「楽の会リーラ」（巣鴨地蔵通り商店街内）を会派及び党の有志で訪問し、**ひきこもり状態の本人や家族の抱える問題**などについて伺いました。ひきこもりは誰にでも起こり得るという捉え方が必要、就労支援は生きるための選択肢の一つでありゴールではない、相談しやすい窓口の配慮、世間での偏見をなくし寛容に受け止めることが大切、など。

ひきこもりは青少年特有の問題ではなく、中高年にも起きる問題という認識で捉える必要があります。得られた知見は今後の議会での提言に活かしていきます。



■自衛隊と自治体との連携、危機管理監の役割

11/22、細川正博が関東ブロック長を務める龍馬プロジェクト全国会の研修を実施。市ヶ谷の防衛省庁舎では退職自衛官制度や予備自衛官制度等について。池袋での研修では、元陸将補の今浦勇紀豊島区危機管理監に防災・危機管理体制の構築、福山隆元陸将から米中経済戦争と日本の立ち回り。自衛隊と自治体との連携、テロや防災対策における危機管理監の視点と役割、国防問題まで幅広く学びました。

